

介護現場における カスタマーハラスメント等対策 個別相談のご案内

専門的な相談員（弁護士や社会保険労務士等）が、**ご都合のよい日時に貴事業所へお伺いし**、カスタマーハラスメント等の対策に関する相談について、分かりやすく**アドバイス**します。

- 事業所へ相談員1名程度を派遣し、カスタマーハラスメントをはじめ介護現場で想定されるハラスメント等の対策に必要な支援・相談を行います。
- 1事業所当たりの派遣等の回数は原則2回を限度とし、1回あたりの対応時間は派遣の場合は1時間程度、オンラインの場合は30分程度とします。
- カスタマーハラスメント等の対策に必要な支援を行います。
 1. カスタマーハラスメントへの対応に係る助言
 2. 防止するための方法やマニュアル等の規程に関する助言
 3. 安心して働くことのできる職場環境づくりに係る助言
 4. その他、事業所等のハラスメント全般に関する困りごとに係る助言
- 個別相談の前後にハラスメント等に関するアンケートを実施いたしますので、ご協力をお願いします。
- 相談に要する費用は **無料** です。

「申込書」に記入のうえ、（公財）介護労働安定センター佐賀支部までFAXで提出してください。申込みの締め切りは、令和8年1月末の予定です。その後、相談を希望される場合は、佐賀支部までご相談ください。

留意事項 等

- 
- ・対象事業所への訪問回数には限りがあります。申し込みが多数となった場合は、派遣できない場合があります。その場合は別に通知を行います。
 - ・対象の事業所には、対象事業所に決定した旨の通知を（公財）介護労働安定センター佐賀支部より送付します。
 - ・相談員の派遣の際は、感染症予防対策に留意して事業所を訪問します。
 - ・「申込書」等の書類に記載された内容、相談内容および個人情報については、（公財）介護労働安定センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、日程調整や内容確認等、本事業を進めるに必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

【お申し込み・お問い合わせ先】



（公財）介護労働安定センター 佐賀支部

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8F

TEL:0952-28-0326 / FAX:0952-28-0328



申込書

令和7年度介護現場におけるカスタマーハラスメント等対策業務の個別相談を希望します。
なお、相談員の派遣を希望する事業所の情報は、以下のとおりです。

令和 年 月 日

◆ 事業所の情報

法人名			
事業所の所在地※1			
担当者の職・氏名	職名： 氏名：		
電話		相談の方法(○で囲む)	
E-mail		派遣	オンライン

※1 事業所の所在地は、本事業の決定通知の送付先を記載してください。

	事業所名※2	事業所番号※2	サービス種類※2
1			
2			
3			

※2 同一法人で複数の事業所を運営している場合は、法人単位で申し込んでください。
その際、対象全ての事業所名・事業所番号・サービスの種類を記載してください。
(欄が足りない場合は、別紙での提出も可。)

◆ 相談したい内容（○で囲む又はご記入ください）

- ・ カスタマーハラスメントへの対応に係る助言
- ・ 防止するための方法やマニュアル等の規程に関する助言
- ・ 安心して働くことのできる職場環境づくりに係る助言
- ・ 事業所等のハラスメント全般に関する困りごとに係る助言
- ・ その他（ ）

公益財団法人介護労働安定センター佐賀支部までFAXで提出してください。

<FAX 番号> 0952-28-0328

佐賀支部ホームページから申込みできます。

(表面の二次元コードからも検索できます。)